

ミットヨ旧茅ヶ崎工場跡地での環境保全対策完了に関する件

弊社は、環境保全への取組みの一環として、2007年8月より、ミットヨ旧茅ヶ崎工場跡地（以下、敷地）における環境調査を自主的に実施してきました。その結果、敷地内の土壌及び地下水中に環境基準を上回る物質の存在が確認されたため、2008年1月23日に茅ヶ崎市環境部環境保全課に届出を行いました。

その後、茅ヶ崎市のご指導の下、さらに詳細な土壌・地下水調査を行い、周辺環境に影響を及ぼさないための汚染拡散防止対策として敷地境界にて地下水を汲み上げ、敷地外への流出を防止してまいりました。

しかしながら、地下水の汲み上げだけでは敷地内の土壌浄化が進まないため、完全浄化を目指し2016年3月から2018年3月にかけてバイオレディエーション法による浄化工事を実施し、2018年3月より2年間モニタリング期間として計8回のサンプリングにおいて全て基準値を下回り、完全に浄化されたことが確認され対策が完了しました。この経緯および結果については茅ヶ崎市に報告しております。

詳細については以下の通りです。

1. 旧茅ヶ崎工場跡地概要

会社所在地：神奈川県茅ヶ崎市本宿町6-7（敷地面積2,647 m²）

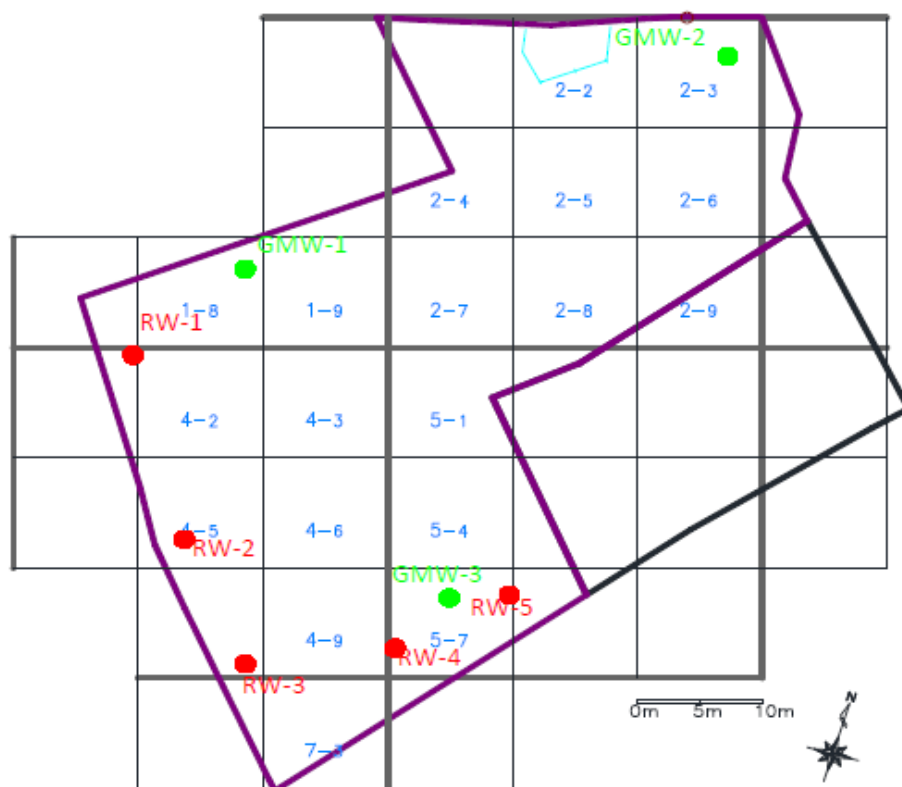
主要生産品目：マイクロメータ、ゲージブロックなどの精密測定器

2. サンプリング結果(8回目)

【地下水モニタリング分析結果一覧表(8回目)】

<：定量下限値未満を示す。

観測井戸	試料採取日	特定有害物質濃度(mg/L)					備考 (分析方法)
		基準値					
		0.01	0.03	0.04	0.1	0.002	
		テトラクロロエチレン(PCE)	トリクロロエチレン(TCE)	シス-1,2-ジクロロエチレン(cis-1,2-DCE)	1,1-ジクロロエチレン(1,1-DCE)	クロロエチレン(VC)	
GMW-1	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
GMW-2	令和2年3月7日	<	<	<	<	0.0002	公定法
GMW-3	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
RW-1	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
RW-2	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
RW-3	令和2年3月7日	<	<	<	<	0.0002	公定法
RW-4	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
RW-5	令和2年3月7日	<	<	<	<	<	公定法
定量下限値		0.001	0.003	0.004	0.002	0.0002	



【観測井戸位置図】